

住宅用家屋証明申請書

年 月 日

(申請先) 尾張旭市長

租税特別措置法施行令

(イ) 第41条

特定認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅以外

(A) 新築されたもの

(B) 建築後使用されたことのないもの

特定認定長期優良住宅

(C) 新築されたもの

(D) 建築後使用されたことのないもの

認定低炭素住宅

(E) 新築されたもの

(F) 建築後使用されたことのないもの

(ロ) 第42条第1項 (建築後使用されたことのあるもの)

(A) 第42条の2の2に規定する特定の増改築等が
された家屋で、宅地建物取引業者から取得したもの

(B) (A)以外

の規定に基づき、次の家屋 (年 月 日 { (ハ) 新築 (ニ) 取得 }) が

この規定に該当するものである旨の証明の申請をします。

申請者又は代理人

住所氏名

この証明書の使用目的		(1) 所有権 保存登記	(2) 所有権 移転登記	(3) 抵当権 設定登記	(4) その他
新取得 した者	住所				
	氏名				
家屋	所在地				
	家屋番号				
	取得原因 (移転登記の場合記入)	(1) 売買		(2) 競落	
	建築年月日	年 月 日			
	床面積 (各階の床面積)	m ²			
	用途・構造				
	居住状況	(1) 入居済み (2) 入居予定 (別紙申立書による)			
	区分建物の 耐火性能	(1) 耐火又は準耐火 (2) 低層集合住宅			
	工事費用の総額 ((ロ) (A) の場合に記入)	円			
	売買価格 ((ロ) (A) の場合に記入)	円			

住宅用家屋証明書

(申請先) 尾張旭市長

租税特別措置法施行令

- (イ) 第 41 条
- 特定認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅以外
- (A) 新築されたもの
- (B) 建築後使用されたことのないもの
- 特定認定長期優良住宅
- (C) 新築されたもの
- (D) 建築後使用されたことのないもの
- 認定低炭素住宅
- (E) 新築されたもの
- (F) 建築後使用されたことのないもの
- (ロ) 第 42 条第 1 項（建築後使用されたことのあるもの）
- (A) 第 42 条の 2 の 2 に規定する特定の増改築等が
された家屋で、宅地建物取引業者から取得したもの
- (B) (A) 以外

の規定に基づき、次の家屋（ 年 月 日 $\left\{ \begin{array}{l} \text{(ハ)} \text{ 新築} \\ \text{(ニ)} \text{ 取得} \end{array} \right\}$ ）が

この規定に該当するものである旨を証明します。

申請者	住 所	
	氏 名	
家屋	所 在 地	
	家屋番号	
	取得原因 (移転登記の場合記入)	(1) 売 買 (2) 競 落
	備 考	

年 月 日

尾張旭市長 柴 田 浩